

## 公文書館資料複写申請書

年 月 日

宮城県公文書館長 殿

公文書館条例施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり公文書館資料の複写を申請します。

なお、複写物の使用に当たっては、下記の遵守事項を守ります。

氏 名		閲覧証番号 <small>(閲覧証をお持ちの方)</small>	
住 所		電話番号	
複写目的			
複写方法 (○で囲む)	1 電子式複写    2 マイクロリーダー複写    3 その他 (       )		
所属 年度	配架番号	簿 冊 名 ( 資 料 名 等 )	複写 枚数
明・大 昭・平	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>		
明・大 昭・平	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>		
明・大 昭・平	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>		
明・大 昭・平	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>		
明・大 昭・平	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/>		

**遵守事項**

- (1) 複写物は、この申請書に記載した目的以外に使用しないでください。
- (2) 複写物を出版物に掲載する等、公にする場合は別に承認を受ける必要があります。
- (3) 公文書館資料の複写の際には、現状を変えないでください。
- (4) 複写物の使用によって著作権法上の問題が生じた場合は、全て申請者とその責任を負うこととなります。
- (5) 第三者の人権・プライバシーを侵害することのないよう細心の注意をお願いいたします。